

四條畷市埋蔵文化財包藏地調査概報3

# 正法寺跡発掘調査概要

——四條畷市大字清滝——



1977・3

四條畷市教育委員会

四條畷市埋蔵文化財包藏地調査概報3

# 正法寺跡発掘調査概要

——四條畷市大字清滝——



1977・3

四條畷市教育委員会

## はしがき

四條畷小学校の北側を東西に流れる清瀧川を渡り、そのまま小径をのぼり高台に出るあたり一帯は、地籍にも正法寺として残り、昔から礎石の一部が露出し、古瓦等も農耕の折に発見されており、この地が古代寺院の正法寺の跡であるとされてきた。

かって、平尾兵吾氏をはじめ研究者の方々により、高宮廃寺(寝屋川市高宮所在)、更良廃寺(本市岡山、讃良川畔所在)と共にこの正法寺の研究がなされてきた。その後、昭和44年12月から昭和45年3月に至る間、大阪府教委の手によって、寺の存在の有無からはじまり、寺域、伽藍配置を確認する目的で発掘調査が行われた。

これが正法寺跡を解明するための発掘調査の第一歩であった。その結果、正法寺は、はるか遠い昔の白鳳時代のはじめにさかのぼる頃に創建され、ながい歴史をもつ寺院として注目されるに至った。

この時の調査は、府道170号線に平行する道路確保の問題から行われたもので、寺域中軸線東よりの南北線を対象としたものであった。

今回の調査は、昭和51年度の国庫補助金事業の交付金を受けて四條畷市教委が直接行った発掘調査である。その目的は正法寺の範囲の確認のためであり、その結果、以前の府教委調査に加えて、寺域の範囲、遺構の検出等、或程度明確にすることができたことは幸である。

なお正確な伽藍配置その他の解明は今後の調査にまつところが多いと思われる。調査に対しては、土地所有者の方々の深いご理解とご協力をいただき、心から感謝を申しあげると共に、ご指導をいただいた大阪府教委をはじめ関係各氏にお礼を申しあげ、直接調査に当っていただいた各氏のご努力に対し感謝の意を表するものである。研究の参考に、かっていただいた瀬川芳則氏の論文を掲載させていただいた。氏に対し厚く謝意を表するものである。

四條畷市教育委員会

教育長 櫻井敬夫

## 本文目次

### はしがき

### 例　　言

第 1 章	遺跡の位置と環境	1
第 2 章	調査に至る経過	2
第 3 章	調査概要報告	4
第 4 章	遺　　物	7
第 5 章	ま　　と　　め	14
論　　考	清滝の古寺正法寺と氏寺の造営	15
	瀬川芳則	
1.	清滝の古寺を訪ねて	16
2.	小野山正法寺と行基49院	17
3.	清滝寺と役行者	19
4.	清滝正法寺の創建	21
5.	伽藍の造営と正法寺	22
6.	清滝の正法寺の終末	23

## 例　　言

1. 本書は、四條畷市教育委員会が、昭和51年度国庫補助金事業（総額2,000,000円、補助率・国50%、府25%）の交付を受けて担当実施した四條畷市清瀬所在の正法寺跡発掘調査の概要報告書である。
2. 調査は、昭和51年10月1日に着手し、昭和52年3月31日に完了した。
3. 発掘調査は、教育委員会社会教育課技師 野島 稔を担当者とし、補助員として、藤原忠雄、花田照也、多田羅正彦、松井忠雄、久保田泰幸、田伏正幸があたった。
4. 本書の作成については、野島 稔、藤原忠雄、花田照也が執筆し、写真撮影は花田照也が行なった。
5. 発掘調査の進行、報告書作成などについては、大阪府教育委員会文化財保護課、田代克己主査、井藤 徹主査、玉井 功技師、大阪経済法科大学 濑川芳則氏、枚方市文化財研究調査会の各氏に指導助言を得たとともに、調査に際して、心よく大切な土地を提供していただいた土地所有者、木村喜市、浦川秀雄、小倉昇三、小倉重一、小林謙二、北田松三、福家輝美、各氏の協力を得た。ここに記して感謝の意を表する。

## 挿入目次

第1図 正法寺跡附近地形遺跡分布図 .....	2
第2図 正法寺跡推定伽藍配置図 .....	9
第1表 正法寺跡発掘調査トレンチ内遺構・遺物一覧表 .....	3
第2表 出土遺物一覧表 .....	7
第3表 軒丸瓦一覧表 .....	11
第4表 軒半瓦一覧表 .....	13

# 正法寺跡発掘調査概要

## 第1章 遺跡の位置と環境

河内国更荒郡甲可郷正法寺は、現在の行政上は四條畷市大字清滝にあたり、地籍にも正法寺の名が残っている。

地理的環境 一生駒山系の西側斜面から派生する洪積層の丘陵には、北から忍ヶ岡丘陵・清滝丘陵・南野丘陵に分けることができる。

遺跡の位置——南北に通じる東高野街道と東西に横切る清滝街道が交叉する地点から、清滝街道を東へ約100m、ゆるやかな小径を登った標高約30mの高台にたどりつく、この高台が正法寺跡である。現在は約2町四方が水田地に化し、そのレベルは一様でなく四、五段の高低差が認められる。

この地から南側は深い崖をなし清滝川が流れ、西側は、ゆるやかな傾斜で東高野街道となっている。北側は南側と同じく深い崖をなし、この高台一角が正法寺跡の寺域と考えられる。<sup>註1</sup>この寺跡の北端に「双子塚」の字名が残っており、以前古墳時代後期の家形石棺が出土した事が知られており、今もなお石棺蓋は寺跡東方の式内國中神社入口に置かれている。西側の田地で「堂の前」「堂の庭」と呼ばれている所や、御壇配置は確定ではないが中門と推定される所には「牛塚」と呼ばれる近世の供養塔が集められていた。この附近は所有者が開墾された際、瓦や土器類が多量に出土した。

歴史的環境は、先にも述べた南野丘陵に同一時代寺院として龍尾寺、忍ヶ岡丘陵の先端讃<sup>註3</sup>良川畔に讃良寺が、寝屋川市高宮丘陵に高宮庵寺が一直線上に等間隔に建立されていた。又、忍ヶ岡・清滝・南野の丘陵を横切るように国鉄片町線が走っており、昭和50年からの片町線複線化工事に伴なって北から坪井遺跡、忍ヶ丘駅前遺跡、南山下遺跡、奈良井遺跡、中野遺跡が発見された。これは南北約1.2kmに広がる大遺跡である事が明らかにされた。又、これらの遺跡より先行する時代の遺跡として、忍ヶ丘駅より北西約200mの讃良川畔に、旧石器や縄文時代後、晩期を主体とする讃良岡山遺跡があり、忍ヶ岡丘陵の先端の式内忍陵神社境内には古墳時代前期の忍ヶ岡古墳が所在し、神社坪殿横に竪穴式石室が保存されている。次に忍ヶ岡丘陵の東方、正法寺跡より北方約200mに、古墳時代中期の集落跡が発見され、遺構内から、円筒埴輪、動物埴輪、家形埴輪とともに多量の土器、石器、木器が出土した岡山南遺跡<sup>註4</sup>が存在している。

## 第2章 調査に至る経過

遺跡は四條畷市清流に所在する。正法寺の地名も残り、又、古くから古瓦等の発見で寺跡の存在が周知されていた。すでに古くから四條畷市清流在住であった平尾兵吾氏や江谷寛氏が当寺院の論文発表をなされているが、近年、この附近も宅地開発の波がおよせ刻一刻変貌していった。しかしこれまで当寺跡の発掘調査が行なわれてなかったためにまだ不明な点が多くた。たまたま昭和44年12月に宅地の急増、それに伴う人口増加と相まって急速な発展をきたしてきた。この時、寝屋川市打上から忍ヶ丘駅に至る府道枚方・富田林・泉佐野線(東高野街道)が、常に交通渋滞を来たしている事情から打上—国道163号線に至る新設バ



第1図 正法寺跡周辺地形遺跡分布図

- |                  |             |             |
|------------------|-------------|-------------|
| 1. 謹良寺跡 (更良岡山遺跡) | 2. 忍ヶ岡古墳,   | 3. 北口遺跡,    |
| 4. 坪井遺跡,         | 5. 忍ヶ丘駅前遺跡, | 6. 南山下遺跡,   |
| 8. 中野遺跡,         | 9. 岡山南遺跡,   | 10. 正法寺跡,   |
| 12. 萩の堂古墳,       | 13. 本間遺跡,   | 14. 龍尾寺跡,   |
| 16. 小松寺跡,        | 17. 式内御机神社, | 18. 式内国中神社, |
| 20. 式内忍陵神社,      |             | 19. 現正法寺,   |

バイパス計画がなされることになった。このため大阪府教育委員会はバイパス建設予定地内を事前に発掘調査を行ない、その結果、石積基壇、東西にのびる土塁、井戸等の検出があり、各遺構内から奈良時代前期～室町時代にかけての瓦や土器の出土が報告されている。これらの遺構、遺物から正法寺跡と推定される寺域あるいは伽藍配置を明確にされている。<sup>註11</sup>

この大阪府教育委員会の推定伽藍配置を参考にして、国庫補助金事業の範囲確認調査を実施した。

範囲確認調査は、西側築地跡、中門跡、金堂跡の推定地と東側端寺域、北側端寺域に合計10ヶ所のトレンチ又は断面の観察を昭和51年10月1日～昭和52年3月31日まで実施完了した。その結果、西側築地跡で幅約3mの築地跡遺構が検出し、奈良時代前期～平安時代初期の軒丸瓦、軒平瓦、平瓦、丸瓦、須恵器、土師器が多く出土し、遺構内から礎石も発見された。又、中門跡では東壁、北壁の断面の観察だけであったが基壇の一部を検出し、礎石及び瓦類の出土があった。金堂跡については、2m×14mのトレンチを設定し鎌倉時代の井戸・基壇を検出した。しかし下層での遺構面に関しては次の発掘調査とした。東側端寺域は、最東端の字正法寺に3ヶ所のトレンチを設定した。しかし遺物の包含層の検出はあったが遺構等に関する検出は出来なかった。北側端寺域は、2ヶ所のトレンチを設定し、最下層より平瓦、須恵器が出土した。又、同一時期の溝状遺構の検出があった。この水田地より北側約6mで堀になり、この場所が北側端寺域と考えられる。

第1表 正法寺跡発掘調査トレンチ内遺構、遺物一覧表

地名	所有者	遺構	遺物	年代
四條畷市清滝386番地	福家輝美	西側築地跡	軒丸瓦・軒平瓦・平瓦・須恵器	奈良時代前期
タ 380-2番地	小林謙二	北側寺域小溝状遺構	平瓦・須恵器	奈良時代前期
タ 394-2番地	北田松三	南西隅築地跡	平瓦・須恵器片	奈良時代前期
タ 383番地	浦川秀雄		平瓦・土師器・須恵器片	平安時代～鎌倉時代
タ 398-1番地	小倉重一		平瓦・土師器・須恵器片	平安時代
タ 385番地	木村喜市	溝状遺構、基壇、井戸	軒丸瓦・平瓦・須恵器片	奈良時代前期～鎌倉時代
タ 401番地	小倉昇三		平瓦・土師器片	平安時代
タ 395番地	木村喜市	中門跡	軒丸瓦・平瓦・礎石	奈良時代前期

## 第3章 調査概要報告

今回の調査は、国庫補助金事業のための範囲確認を目的として、範囲確認調査を行なったものである。

現在調査可能な場所は水田地で、休耕時に調査の実施につとめた。予想される伽藍配置の個所や最端の字正法寺と地籍に記載されている所にトレントを設定し、各遺構を検出した。複合遺構の検出したトレントについては、上面遺構の検出だけにとどめ極力遺構の保存に留意をはらったものである。以下その遺構の概要を詳しく説明を加えたい。

### ●第1トレント（福家輝美氏所有地・386番地）（図版3-11）

水田面高T.P31.68mで、西は正法寺——堂庭線の小道路で一段大きく段をなしている。ここでは、寺域西端を示すと思われる南北にのびる築地跡が検出された。

堆積土層は、第1層耕土、第2層床土で第3層以下は粘土層及び砂層が交互に堆積している。

遺構は、幅約4.0mを計り、両端に小溝を掘っている。小溝の規模は東側で幅約0.8m深さ約0.4m、西側で幅約0.9m深さ約0.6mを計る。東側で礎石は残存していたが西側は抜かれた痕跡が残っていた。溝内には砂質土層が堆積し瓦片が落ち込んでいた。なおこの小溝肩のレベルは、西側小溝で31.0mで東側小溝の溝肩のレベルは、西側小溝のレベルより少し低い30.90mを計る。そのレベルはフラットに東へ4.0m続く、このフラット面には多量の平瓦、丸瓦とともに蓮花文軒丸瓦、三重弧文軒平瓦も多く出土し、中には須恵器の内面朱塗壺身（図版6-2、13-3）がみつかつた。時期はやはり奈良時代前期にあてることができる。

### ●第2トレント（小林謙二氏所有地、380-2番地）（図版3）

水田面高T.P32.25mで、北は丘陵の谷合となって川が流れ相当深い崖を呈する。

この場所が正法寺の北限を示すことになろう。

第1層耕土、第2層床土があり、第3層黄褐色砂質土が堆積している。しかし第3層以下北側は、淡褐色砂質土及び黒褐色砂質土層がブロック状に検出したことや、瓦器、土師皿片の出土からみて中世に擾乱されたものと推定される。耕土下約1.2mで地山に達するが中央に幅約0.6m、深さ約0.18mの小溝遺構を検出した。小溝肩のレベルは31.16mで南のレベルより北のレベルの方が約0.2m低くなっていることから北側斜面向きの水流があったと思われる。この溝内中央部から瓦片とともに宝珠つまみの蓋（図版6-5・13-5）が出土した。

### ●第3トレント（小林謙二氏所有地、380-2番地）

第2トレントの東側1.2m×6.6mのトレントを設定した。

トレンチの層位は、第1層耕土、第2層床土、第3層黄褐色砂質土、第4層搅乱層となっている。この層位の観察は、第2トレンチと同一層位であるため上面調査だけにとどめた。

出土遺物としては、平瓦、土師器片のみであった。時期は、平瓦文様からみて鎌倉時代末期にあてることができる。

#### ●第4トレンチ（北田松三氏所有地・394-2番地）（図版3・12）

水田面高T.P. 30.50mで、この北側は馬場一堂庭線と西側は正法寺一堂庭線の交叉する小道路がある。ここは一段大きく段をなしている水田地である。南は又、深い崖を呈して、崖下は清滝川と清滝街道に面している。ここでは、寺域南西隅を示すと思われる築地跡が検出された。

遺構は、幅約1.7mを計り、両端に小溝を掘っている。小溝の規模は東側（A遺構）で幅約1.8m 深さ約0.5m、西側（B遺構）で幅約1.2m 深さ約0.4mを計る。溝内から石の検出はなかったが、砂質土層が堆積し、瓦片が多量に落ち込んだ状態で発見された。なおこの小溝肩のレベルは、A遺構で31.7mで、B遺構の溝肩のレベルはA遺構のレベルより少し高く31.75mを計る。そのレベルはフラットに東へ続く、溝内の出土瓦からみて、時期はやはり、奈良時代前期にあてることができる。

しかしB遺構西側に幅約1.4m 深さ0.5mの落ち込み遺構（C遺構）が検出した。この落ち込み遺構内から多量の平瓦片（図版5-2）が出土した。この出土瓦と築地跡出土瓦からみて同一時代のものである。

第4トレンチで検出した築地跡と第1トレンチでの検出跡、及びその中間に位置する小倉亨氏の自宅建設に際して、築地跡と考えられる瓦の堆積と瓦溜の検出があったと知らされている。これらの瓦堆積及び小溝が一直線に並ぶことが判明できる。これが、正法寺の南西隅から南北に通じる西側築地跡と考えられる。

#### ●第5トレンチ（浦川秀雄氏所有地・383番地）（図版3）

水田面高T.P. 32.60mで遺構については検出できなかった。

第1層耕土は約20cmの厚みである。第2層床土で厚さ約10cm。第3層淡茶褐色砂質土で厚さ約12cm。第4層灰褐色砂質土で厚さ約15cmで地山に達する。出土遺物は第3層より瓦片、須恵器片で、トレンチ南壁側で地山が落ち込んでいた。しかしこの落ち込みは自然的なものであると確認した。第5トレンチは、遺物のみの堆積が検出されたために、東側の小倉重一氏所有地に2ヶ所トレンチを設定した。

浦川秀雄氏所有の383番地と小倉重一氏所有の398-1番地の水面比高差は約2.2mもあり、地籍上正法寺の字名が残っているのは、398-1番地より東の小倉昇三氏所有の畠地までである。

#### ●第6トレンチ（小倉重一氏所有地・398-1番地）（図版3）

水田面高T.P. 34.80mで遺構の検出はできなかった。第1層耕土は約30cmの厚みであり、第2層床土で厚さ約16cm。第3層淡茶褐色砂質土で厚さ約35cm。第4層灰褐色砂質土で厚さ約10cm。第5層淡灰褐色砂層で厚さ約18cmの層位が検出した。すなわち耕土下約0.9mで地山に達し、第3層以下から瓦片、土器片等が出土した。断面から見て、西側に各層が傾斜することがわかる。第6トレンチの東側に3.0m×1.0mの第7トレンチを設定した。

#### ●第7トレンチ（小倉重一氏所有地・398-1番地）（図版3）

第1層耕土、第2層床土、第3層淡茶褐色砂質土で、トレンチ中央部に幅約1.0mの円形落ち込み状遺構を検出した。遺構内は、淡茶褐色砂質土及び淡灰褐色砂層が堆積し、瓦片が出土した。耕土下約0.6mで地山に達する。この地山は生駒山系の主峰をなす花崗岩質であった。なお、この遺構肩のレベルは34.15mを計り、第3層内から平瓦片、土師器片、須恵器片がみつかった。時期は、出土遺物からみて、平安時代にあてることができる。

#### ●ボーリング調査（小倉昇三氏所有地・401番地）

清滌401番地の畑地に4ヶ所にボーリング調査を行なった。第1層耕土は約25cmの厚みであり、第2層床土で厚さ約10cm、第3層茶褐色砂質土で厚さ約90cmで地山に達する。第3層内から瓦片、土師器片が出土しており、出土遺物からみて平安時代～鎌倉時代にあてることができる。この畑地までが、地籍上正法寺であり、水路を狭んで東側水田は字馬場になることから、この畑地が正法寺の東園寺域と考えられる。

#### ●第8トレンチ（木村臺市氏所有地・385番地）（図版4・12）

水田面高T.P. 31.92mで推定伽藍の金堂跡に設定した。この385番地の水田が中心伽藍をなすものと考えられる。もっとも現地表高が低くなっているため、耕土、床土を剥ぐとすぐ遺構が現われてきた。

遺構としては、小溝及び井戸である。しかし井戸については、近世時に水田耕作によって上面が破壊されたと考えられる。井戸については、最下段のみ現存していた。中に花崗岩の石が落ち込んでいた状態や大阪府教育委員会の発掘調査時の検出井戸からみて、井戸の種類<sup>註12</sup>は「中腹型・乱石積・円形井筒」であると考えてもさしつかえない。現存する井戸肩のレベルは31.60mを計る。又、その北側には、幅65cmの小溝も検出し、遺構内の出土瓦からみて、平安時代～鎌倉時代にあてることができる。

今回の調査は、遺構の検出がなされた場合は極力遺構の保存に留意をはらったために下層に推定される金堂跡確認については、次回の調査に委ねる。

#### ●第9トレンチ（大阪ガス所有地・370-1, 372-1番地）（図版4）

水田面高T.P. 27.30, 28.10mで、東限寺域及び西限寺域は確実に確認されているが、北限

に関しては不明確であった。清流丘陵に立地する正法寺跡と忍ヶ岡丘陵に立地する岡山南遺跡がある。この2遺跡の谷間に流れる岡部川沿いにトレントを設定した。トレント東側では、岡部川改修の為に擾乱されており、西側については、第1層耕土、第2層黒褐色砂質土、第3層～第17層まで多量の砂層が堆積している。すなわち表土下約2.10mで地山に達する。この堆積砂層から、何度も岡部川の氾濫があったことを物語っている。

#### ●第1断面（木村喜市氏所有地・395番地）（図版4）

表上面高T.P. 32.10mで現在畠地である。以前から「午塚」と呼ばれている近世の供養塔の集められていた所で、現在その上面約1.0mはけずりとられているということであることから土壌跡と推定されていた。不整形な約10m四方部分が残っており、以前から、多数の瓦、遺物等の出土をみている。畠地の北側は、馬場・堂庭線の小道路と東側は、水路であるため西側及び南側の断面調査だけを行なった。その結果、東側断面では、第1層耕土約20cmの厚みであり、第2層淡褐色砂質土で厚さ約30cmである。第3層褐色砂質土で厚さ約40cm。第4層黄褐色砂質土で厚さ約30cmのブロック状に検出した。これが中門の基壇跡と思われる。第5層は褐色砂質土で厚さ約20cmで地山に達する。第5層内から礎石及び三重弧文軒平瓦、平瓦等の出土があった。北側断面では、第4層で基壇の一部が検出し、その下からも礎石及び平瓦等の出土があった。出土瓦からみて、時期はやはり奈良時代前期にあてることができる。

## 第4章 遺 物

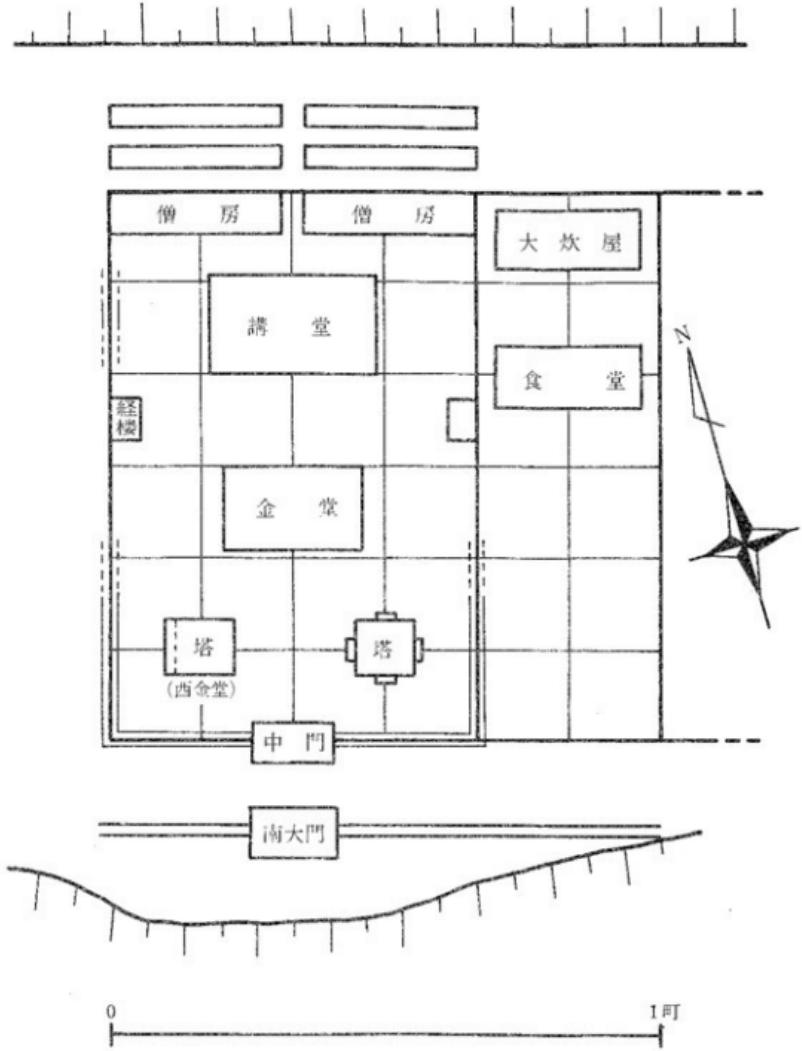
今回の調査で発見された遺物としては、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦などの瓦類や土器類などがある。現在のところ、多量の丸瓦、平瓦が一応整理が終っており、顕著な遺物について以下その概要を述べることにする。

1. 土器類 須恵器、土師器、陶磁器片、瓦器片がみられる。しかし須恵器以外の土器は破片で発見されたため須恵器だけを表にして掲げる。

第2表 出土遺物一覧表

番号	法量 cm	個々の特徴	色調・胎土・焼成 cm	備考(出土地・層位)
1	口径 12.4 底部径 9.0 器高 3.5	(口縁部) 外上方へ開く口縁部 は端部で丸くとじる。内外面ともに回転ナデによる調整が施されている。 (底部) 平底で外面は未調整で	全体に灰色。 0.2程の砂粒を微量含む精良な粘土。 焼成は堅緻。	第1トレント 褐色砂質土。

		粘土くずが付着し、ヘラ痕が残っている。内面は回転ナデによる調整が施されている。		
2	口径 14.5 高台径10.8 器高 3.7	(口縁部) 外上方へのびる口縁部は端部で薄くなり丸くとじる。内外面ともに回転ナデによる調整が施されている。  (底部) 外へ踏んばる高台が貼り付けられており、内外面ともに回転ナデによる調整が施されている。	内面は灰色で、朱塗りを施しており、外側は青灰色。 0.2程の砂粒を含む精良な粘土。焼成は堅緻。	第1トレント 褐色砂質土。
3	口径 16.1 高台径12.0 器高 3.7	(口縁部) 外上方へのびる口縁部は端部で丸くとじる。内外面ともに回転ナデによる調整が施されている。  (底部) 外へ踏んばる高台が貼り付けられており、内面はナデ調整、外側は回転ナデによる粗な調整が施されている。	内面は青灰色 外側は灰色。 精良な粘土。 焼成は堅緻。	第1トレント 褐色砂質土。
4	口径 15.8 かえり 部径 15.0 器高 2.9	(口縁部) 端部は丸くなつておわり、丸いかえり部が口縁端部より下に出る。天井部との境は明確ではない。内外面ともに丁寧なナデ調整が施されている。  (天井部) 低平な器形で、天井部の中心よりわずかにずれて薄い中窪みのつまみがつく。内面はナデ調整、外側はヘラ削りの後ナデ調整が施されている。	灰色。 精良な粘土。 焼成は堅緻。	第2トレント 褐色砂質土。
5	口径 10.7 かえり 部径 8.0 器高 3.0 (推定)	(口縁部) 天井部との境に段をもち、肥厚した端部でとじる。下へつきだしたかえり部はつまみあげた感がある。  (天井部) 中心に〈宝珠形のつまみと考えられる〉つまみの剥落した痕がある。  全体にナデ調整が施されている。外側に自然釉の付着がある。	灰色で内面はやや青灰色。 0.2~0.3の微量の砂を含む精良な粘土。 焼成は堅緻。	第2トレント 黒褐色粘質土。



第2図 正法寺跡推定伽藍配置図

2. 軒丸瓦 正法寺跡出土に係る軒丸瓦については、図版14に掲載する6種の範がまとめられる。その各種について以下概要を掲げる。

分類	項目 例示	瓦当面寸法									
		直徑	厚	内区			外区			内縁幅	外縁 幅
				中房徑	弁区徑	弁巾	広				
				中房徑	弁区徑	弁巾	広				
第一類	第1トレンチ	167	27	43	148	36	9	0	9	10	
第二類 a	第1トレンチ	176	19	44	114	19	32	16	16	9	
第二類 b	表面採集	180	29	48	114	43	33	13	20	11	
第三類	第2トレンチ	152	34	36	102	26	24	13	11	5	
第四類	第2トレンチ	152	20	40	97	19	28	18	10	6	
第五類	表面採集	170	39	49	112	31	31	17	14	12	

第3表 軒丸瓦一覧表

(T—单弁, F—複弁, K—銅歛文, S—珠文)

単位 mm

				手 法				出土個体数	備考		
文 樣				丸瓦のかぶり	色	焼成	胎土				
内区		外区									
弁数	中房蓮子	内 線	外 線								
T 8	1+4	無	無	108	灰色	硬	砂を多量に含む	52	筒部欠失 接合部—きざみあり		
T 9	2+8	S 30	K	91	黒色	硬	密	2	筒部半欠 接合部—丸瓦さし込み		
F 6	不明	S 38	K	不明	灰色	硬	砂を多量に含む	1	小片		
T 8	1+8	S 32	不明	110	灰色	軟	粗	2	筒部欠失 接合部—丸瓦さし込み		
F 10	不明	S 20	無	107	黒色	軟	砂を含む	1	筒部欠失 接合部—丸瓦さし込み きざみあり		
F 9	1+6	S 22	K	130	暗灰色	やや軟	密	2	筒部欠失 接合部—台形、丸瓦さし込み 指できざみ		

3. 軒平瓦 正法寺跡出土に係る軒丸瓦については、図版15に掲載する8種の範がみとめられる。その各種について以下概要を掲げる。

分類	項目 例示	瓦当面						
		寸法			文様			外区
		弦幅	弧深	厚	内区		内縁	外縁
第一類a	第1トレンチ	236	45	32	三重弧文	—	—	—
第一類b	第1断面	不明	不明	41	三重弧文	—	—	—
第二類a	第1トレンチ	266	68	52	3KK	20	3K	無文
第二類b	第1トレンチ	240	60	50	3KK	18	3K	無文
第三類	表面採集	不明	不明	55	KK	27	珠文が間に 三角文	無文
第四類	第1トレンチ	不明	不明	50	KK	18	K	無文
第五類	第1トレンチ	不明	不明	60	劍頭文	22	上外区のみ 珠文	無文
第六類	第1トレンチ	不明	不明	50	波文	25	—	無文

第4表 軒平瓦一覧表

(KK—均正唐草文, K—團線, S—珠文)

単位 mm

手 法				出土個体数	備考	
類		色調	焼成		胎土	
形態	深さ	幅				
段顎	7	66	灰色	硬	砂を含む	1 表面—布目、磨り消し 裏面—横磨り消し
段顎	11	63	灰色	硬	砂を含む	1 表面—布目、部分的磨り消し 裏面—横磨り消し
曲線顎	—	—	赤褐色	軟	少量の砂を含む だが大粒	2 表面—不明 裏面—縱磨り消し 2次焼成のため赤色を呈す
曲線顎	—	—	灰色	硬	良	3 表面—横磨り消し 裏面—磨り消し
曲線顎	—	—	暗灰色	やや軟	良	1 表面—磨り消し 裏面—磨り消し
段顎	30	20	灰色	硬	良	1 表面—不明 裏面—磨り消し
段顎	40	20	黒色	やや軟	良	1 表面—布目 裏面—磨り消し 脇区に巴文あり
段顎	25	25	灰	硬	良	1 表面—磨り消し 裏面—磨り消し

## 第5章　ま　と　め

正法寺跡附近一帯は、人の手が比較的加わらず自然景観を残す地域であったが、早晚宅地化等の波が及ぶことは必至である。事実、一部はすでに宅地化され売買されており、今後も増大することは明らかである。

今回の発掘調査は、寺跡各部の発掘をとおして遺構の残存状態と寺域を把握することを主としたものである。今回の調査方法は、トレンチ方式であり、その結果寺域の確認と同時に伽藍中心部の調査を一部実施した。

一部の基壇、築地の基本的構造については明らかにしえたが、それらの全体の規模、塔、金堂、講堂、食堂等の主要堂舎の伽藍配置、さらに雜舎、工房等の寺地については未調査のままである。これらの検討については、今後の寺域調査地の拡大をまたねばならない。以下、今回の調査で知り得た結果について記述する。

伽藍配置については、中門跡の一部基壇が検出し、創建時の礎石や瓦等が発見された。又、中門跡から西側に続く築地と、南北に通じる築地造構が今までに3ヶ所検出しており、今後掘立柱建物との関係の究明がまたれる。これで寺域西限と合わせて四至を確定した。しかし東側の南北に通じる築地造構の存在を究明していないが、今後の課題の一つであろう。方位は伽藍中軸線に対し約16°西へふれているのが注意される。寺域の各幅を計測すると、東西間の幅108m(360尺)、南北間の幅は145m(483尺)となる。伽藍中軸線から測った寺域の東西各限の幅は、西限まで36m(120尺)、東限まで72m(240尺)となっている。すなわち伽藍中軸線から測った寺域は西限まで½町、東限まで¾町と推測できる。

最後に、今回の調査では四至側の寺域を明らかにするものであった。確かに、当寺院は奈良時代前期に始まって、鎌倉・室町時代まで法灯が続いているため、大幅な堂、塔の修復もなされたことが認められている。調査地区の西側では創建当時の遺構が現存しているが、東側については、平安・鎌倉・室町の遺物のみ出土している。奈良時代後期～平安時代にかけては今後に検討を要する。

### 註

1. 四條畷市の遺跡（四條畷市文化財シリーズ1）四條畷市教育委員会 1974年
2. 現在供養塔は清滝墓地に移し保存されている。
3. 櫻井敬夫「四條畷市史第1巻」四條畷市史編纂室 1972年
4. 平尾兵吾「寝屋川市誌」寝屋川市役所 1966年

5. 「四條畷の古代史発掘」四條畷市教育委員会 1976年
6. 「讃良川遺跡発掘調査概要」四條畷市教育委員会 1975年
7. 忍ヶ岡古墳（四條畷市文化財シリーズ2）四條畷市教育委員会 1974年
8. 「岡山南遺跡発掘調査概要・1」 四條畷市教育委員会 1976年
9. 平尾兵吾「北河内史蹟史話」（大阪府北河内郡教育会刊） 1931年
10. 江谷 寛「河内・正法寺跡の研究」古代学第12巻、第2・3合併号
11. 「四條畷町・正法寺跡発掘調査概報」大阪府教育委員会 1970年
12. 註 11
13. 山本 博「井戸の研究」綜芸舎 1970年

## 論 考 清滝の古寺正法寺と氏寺の造営

瀬 川 芳 則

その昔、清滝川の右岸にそって、山越えの古道清滝街道が、さかんに利用された。今は左岸の国道163号線が、大和への交通の幹線道路である。

江戸時代には、この清流にたくさんの水車場が並び、大阪の道修町（ドショウマチ）へ収めるための薬種をひく作業をした。昭和28年の洪水で、水車場も消えたままになってしまったが、ついこのあいだまで、コットン・コットンと回り続ける水車の姿が見られたわけである。



そして、この川沿いに古代寺院正法寺の優美な、またある時には雄大な伽藍が建ち並んでいた。

## 1. 清滝の古寺を訪ねて

四條畷市清滝字正法寺の地名どおり、清滝に正法寺と呼ばれる寺院があった。

そこは生駒山地から派生する小さな丘陵の上で、海拔約30メートル。それほど高い地形とはいえないが、寺跡付近に立つと、遠く六甲山地までも眺望がひらける見晴しのよい地形であることがよくわかる。

思えば、このあたりの水田からは、よく古瓦が拾われていた。布目(スノメ)のついた平瓦などなら、ちょっと注意していると足もとにころがっていたものである。

したがって、古瓦マニアもたびたび出没したらしい。地元の歴史文化研究保存会の有志たちが、この寺の瓦資料のほとんどは、熱心なというか偏執的というか、とにかく彼等マニアによって持ち去られたとこぼしていた。

字正法寺にのこる「堂の前」・「堂の庭」の地名も、それがどの時代にかかるのであるのかは不明であっても、やはり重要な正法寺の伝承となっている。

ところで、現在の正法寺は中野にあって、  
浄土宗の寺院であるが  
元和8(西暦1622)年に  
僧円明が清滝の地から  
移し、それから40年ほ  
どのちに、僧堅恵が真  
言宗から浄土宗に改め  
た(転宗)ものである。

したがって、現在の  
正法寺に伝わる記録は  
正法寺の長い歴史を考  
えてゆくうえで、おお  
いに参考にしなければ  
ならない。



小倉家所蔵の蓮華文軒丸瓦

また、昭和44年度と昭和50年度には、待望の発掘調査が実施せられ、当寺の規模やその伽藍についての考證が一步前進したのであった。

消滅で小倉昇三氏宅を訪ね、夫人から見事な蓮華文(レンゲモン)の軒丸瓦を前にしながら寝屋川高等女学校長として、また考古学者として高名であった故平尾兵吉先生と正法寺との出会いの模様などの話をうかがっていると、この古い寺に対する土地の人々の想いが、痛いほどに感じられた。

以下にこの寺に関して、思いつくままに紹介と雑感・雑考をめぐらせてみたい。

## 2. 小野山正法寺と行基49院

中野の正法寺に伝わる記録（正法寺縁起）等によると、正法寺は、天平11（西暦739）年に有名な行基（ギョウキ）の開基した聖武天皇の勅願寺で、行基49院のひとつであった。また七堂伽藍のそなわる大寺で、小野山正法寺と号したという。

行基といえば、「近頃、小僧行基とその弟子がちまたにあふれ、みだりに幸・不幸を説き、同志を集めては指やヒジを切ったり焼いたりして苦行といい、戸別訪問では食餌以外の寄付を要求し、悟りを開いたなどと詐称して百姓を迷惑」すると、特に名指しで違法行為を指摘された時期（養老元年、西暦717年 続日本紀）もあったが、長屋王事件（西暦729）のあと藤原氏から光明子が、皇族以外の女性としては、はじめて皇后になると、行基らの民衆救済的な布教活動に対する政府の見解が急速に変る。

そして、小僧と呼ばれ、危険な活動家と見なされていた行基は、行基法師と呼ばれるようになり、ついには僧正以下のすべての僧官の上にたつ大僧正の地位を得るにいたる。

時あたかも政局は混迷し、聖武天皇は精神的にも疲れきっていたのであろうか、山背国相楽郡の恭仁（クニ）宮、近江国甲賀郡の紫香楽（シガラキ）宮、そして行基を大僧正に任命する前年の天平16（西暦744）年には難波宮へと、数年の間に転々と遷都をくり返しているのである。

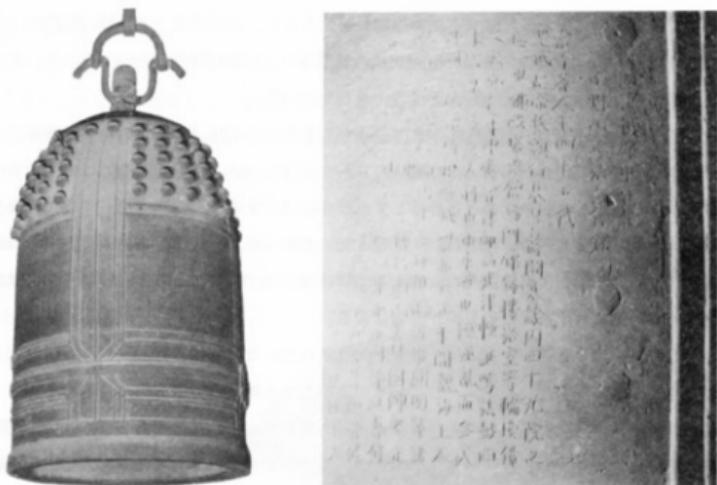
政権の担当者は、橘諸兄（タチバナノモロエ）で、政策ブレーンの中心をなしていた者に僧玄昉（ゲンボウ）がいる。そして、国ごとに僧寺（国分寺）と尼寺（国分尼寺）を建てよだの、東大寺（總國分寺）を建立するのだなどの詔（ミコトノリ）が、相ついでだされるのであった。

いかにきらびやかな天平寺院が諸国にその庵（イラカ）を輝かせ、また東大寺の大仏の巨額が完成したにしても、庶民にとっては、まさに無策で無責任な政権であったことであろう。遷都と造寺のさわぎのため、「用度の費すところ、あげて計（カゾ）う」（続日本紀）こともできないほどで、そのために「いまや天下は憂（ウレ）え苦しみ、居宅すら定まらない」（続日本紀）ありさまである。

そしてこの遷都さわぎの終止符は、平城京の薬師寺に集めた大安寺・元興寺・興福寺など

の僧たちの意見によってうたれ、天平17年、再び平城京へ天皇たちが帰ってきた。

このような時代の様子を考えていくと、その中で行基の果したであろう役割を、ついには権力の中にくみこまれていった彼と、そして反権力的な行動によって、畿内の民衆に大きな影響力をもっていた彼を、大僧正などという破格の待遇で迎え入れざるをえなかつた政府とを考えあわせるならば、清滌街道ぞいの古寺が、何らかの形で、行基とのかかわりをもつことは、じゅうぶんに考えうることであろう。



ただし、正法寺が行基49院のひとつであるという寺伝については、この寺が行基の開基だとしているのと同類の、きわめて信ずるにたりないものである。

行基は、30才代の後半から、天平21年に80才で死亡するまでの間に、49の寺院を造っている（続日本紀）。彼の一生は、実に多彩多忙をきわめていたようである。行基菩薩のことばがあるとおり、行基に対する信仰が、49院の分布する京畿内に盛んであったと思われる。

ところで、河内には行基建立の寺院、すなわち49院に含まれるもののが6寺院あるが、それらは、河内郡・交野郡・丹比郡（タジヒグン）、茨田郡に属しており、清滌の属する讚良郡の名はでてこない。交野郡・茨田郡で行基年譜に述べられている寺院は、次の三カ所である。

交野郡一条の久修園院 神龜2年

茨田郡伊香の救方院 天平5年

茨田郡伊香の薦田尼院 天平5年

しかし、今日多数の古寺が、行基を開基とする伝承をもっており、そこに行基菩薩崇拝のみならぬものであったことがうかがい知られるのである。

以上は、行基云々について述べたので、次に小野山正法寺の山号について少しだけ参考意見を述べておこう。

日本書紀の欽明天皇23年秋七月の条に、河内國の更荒(サララ)郡の鶴邱野邑(ウノノサト)の記事がある。そういえば、持統天皇の幼名も鶴野讚良(ウノノサララ)の皇女であった。

おそらくは、オノもウノも同じア行の音であり、ウ野の里に山号のオ野も端を発しているものであろう。

そして、当地がウ野といわれたのは、河内平野が低湿な潮状をなしていたと思われる当時、水鳥が多く棲息していた付近の景観によるものであろうか。

なお、さきに引用した日本書紀の記事では、新羅よりの使者が帰国せずに住み着き、その子孫が今は河内の國の更荒郡ウノノサトの新羅の人ということになっている。

また、新撰姓氏録の未定難姓の項に宇努連(ウノノムラジ)の名があり、河内國に住み新羅の皇子であった金庭興の後裔(コウエイ)と記されている。

したがって、新羅系の渡来者たちによって、当地にいち早く古代寺院の建立がなされたものであったかも知ないのである。そしてこのウ野の地にちなみ、宇努連の氏姓をもつにいたったとも考えられよう。

このほか、当地方に関係を深くしたと思われる渡来系の氏族には、百濟系と伝える宇努造や、甲可(鹿深)氏があるが、註釈欄に別記したので、参考としていただきたい。

### 3. 清滻寺と役行者(エンノギョウジャ)

長尾の正俊寺は、領主久貝因幡守正俊の名を寺につけたことからもわかるように久貝家の菩提寺として建立された神宗寺院である。

正俊の子正世が、亡父と一緒に一族のために、讃良山清滻寺中野坊(正世公墓碑の銘文)もしくは、讃良山中坊清滻寺(正俊寺縁起)を慶安2(西暦1649)年長尾に移して建てたものである。

清滻寺中野坊と中坊清滻寺とでは、微妙なくいちがいを感じはするが、平安時代に、東高野街道と清滻街道とにのぞむ地の利を得て、おおいに発展をした真言寺院小野山正法寺が、付近の山麓にいくつかの坊をもつにいたったことも考えられるであろう。

いずれにせよ、現在正俊寺には、本尊として黒仏(クロボトケ)で知られる釈迦如来座像一体と、府指定文化財となっている立派な十三重の石塔があり、いずれも清滻寺から運びこんできたものである。

正法寺の全体をさしているのか、あるいはその一坊をいうものであるのかは別にして、清滝寺の寺号とともに、正俊寺の資料（縁起及び、墓碑銘）は、清滝寺の開基を修驗道の師祖といわれる役小角（エンノオズス）すなわち役行者にあてている。

これこそどこへ行っても言い伝えられる役行者開基の伝承である。役小角についての細事は不明な点が多いが、7世紀から8世紀にかけて、大和の葛城山中で修行をつんだ呪術者として知られている。

真言宗・天台宗が共に密教を伝える過程で、呪術的・山岳信仰的な要素を深め、山岳にあって苦行をつみ、そこから呪駆力をつけるとする験者（ゲンザ）が現われると、各地にその靈山が生まれ、彼等はいずれも役行者を大先達として崇拝するようになる。

中世末になると、金峯山・大峯山・熊野山は靈山中の靈山として、そこで登拝修行をめざす行為が民間にまでも流行した。特に熊野山については、アリの熊野詣でのことばどうり盛況をきわめたのである。



正俊寺 十三重の石塔

清滝といい清滝川といい、また山岳を背後にする真言寺院正法寺といい、役小角との結びつけにふさわしい条件はそろっている。したがって、この種の民間信仰に当寺が背を向けることは、到底考えられないことであろう。

中野の正法寺の記録にある行基開基にせよ、この役小角開基にせよ、いずれも古い法燈を誇る当寺の縁起を、それぞれの時代の宗教界の動静すなわち信仰需要を、敏感にとらえた知恵者の策したところであろう。そして、時代の流れを適確にとらえることができてはじめて、本来



国中神社境内の石棺蓋石

凝灰岩の家形石棺で付近の古墳からの発見である

は伝統的で保守性をもつ古い寺院が、廃絶してしまうことなく、長時間の維持を可能にするのである。

#### 4. 清滝正法寺の創建の時期

すでに述べてきしたことからもわかるように、この寺の創建の時期を、行基や役行者に結びつけて論することはできない。同様に、女帝持統の幼名であるところの、ウノの讃良に関連を求めて当寺の創始を求めるに至り、さしたる根拠があるようには思えない。

すなわち、清滝字正法寺で発見している古瓦のうちで、最も古式の形式をもつものは、行基・役小角・ウノの讃良皇女らの活動期よりも、古瓦の形式からいうと、一時期さらにさかのぼる古式の蓮華文をあらわす軒丸瓦で、小倉昇三氏所蔵のものがその典型である。

古瓦研究者が、八葉素弁蓮華文（ハチヨウウソベンレンゲモン）とよぶであろうこの種の軒丸瓦は、通常百濟系といわれるもので、類品を百濟の故地「扶余」とその付近に見ることができるものである。

過日、この瓦について幾人かの研究家の見解を聞く機会を得たが、多くの人が飛鳥時代の末頃といっていた。

飛鳥時代と次の白鳳時代を、どのあたりで区分するのかは、容易にはいいがたいのであるが、大化の革新（西暦645年）を目度にしていることが多い。

字正法寺では、八葉素弁のこの種の軒丸瓦は、最近の大坂府・四條畷市の調査の際にもいくつか出土して、もはやこの瓦の時期に、当寺創建のおこなわれたことが動かしがたい事実と見なされるにいたっている。

ただし、この瓦をもって、古式の蓮華文であり、また何の飾りもない外縁（周縁）の幅の薄いことなどのみによって、飛鳥時代にあることには問題があるようである。

すなわち、藤沢一夫氏が指摘（河内清滝寺法名正法寺考）しておられるように、「花弁は弁端切込形式に属し、間弁の頭部が両方に挺出して、弁頭を包含するようになって」おり、また「花弁の部分が第一段、花弁を包む間弁の部分が第二段、その外側に一般的に認められる溝状部分がなくて、外縁が第三段となり、弁区から外縁までが階段状をなしている。」「それは百濟故地でも、日本でも第一期式の新しい時期に属している」もので、この古瓦の編年上使用されている第一期式をもって、ただちに飛鳥時代とすることが、論議を複雑にさせてしまった原因のように思える。

そこで、創建当時の時期を、こうした古瓦研究の成果にたって考えるならば、蘇我入鹿（ソガノイルカ）による斑鳩寺焼失事件（皇極天皇2年、西暦642年）の頃から、再び斑鳩寺の焼失する天智天皇9（西暦670年）年の頃までの間に、あてておきたいのである。

この寺の創建は、いざれかの氏族の氏寺としてである。従来は、その財力を傾けて古墳の造営にあたったであろうところの地方の有力者は、この頃になると、氏神に並べて氏寺の建立をおこなうようになった。

そしてこの氏寺の各地建立の実態は、続日本紀の大平元年の条に「河内國の寺六六区」と記されているように、河内一国だけで66ヶ寺の多きを数えるほどであったのである。

北河内地方では、正法寺のほかに、次の寺院跡が古代寺院として、河内66ヶ寺に含まれていたものと思われる。

讃良庵寺	四條畷市	高宮庵寺	寝屋川市
太秦庵寺	寝屋川市	長宝寺	交野市
開元寺	交野市	中山寺	枚方市
百濟寺	枚方市	跳蛇庵寺	枚方市
船橋庵寺	枚方市	九頭神庵寺	枚方市
楠葉庵寺	枚方市	西山庵寺	八幡町

なお、これらの・応の確認がなされている寺跡のうちで、第一期式の古瓦を伴っているのは、正法寺跡のほかに、楠葉庵寺・高宮庵寺のみで、これら三寺院の中では、楠葉庵寺から最も古式の軒丸瓦が発見せられている。

## 5. 伽藍の造営と正法寺

寺を建てるというが、これは大変な難事業である。

たとえば、瓦だけについて計算してみても、七堂伽藍のすべてに使用する数量は実に莫大である。正法寺の場合でも、金堂や講堂には、それぞれ数万枚の瓦が必要であるから、全部合せれば、少くとも數十万枚の数になることであろう。

これだけの瓦は、重量にして約数百トンになるから、それこそ原料の粘土だけでもどれほど用意しなくてはならないだろうか。

瓦を焼く窯は、ひとつの窯で400枚も焼ければ大成功である。一昼夜ぶつ通して燃し続けて出来上るわけであるが、かりに50万枚の瓦を焼き上げるとすると、延べにして1500窯が必要であるから、同時に10基の窯を使用するにしても、150回の焼成ということになるから燃料の薪だけでもぼう大なものである。

正倉院文書を見ると、瓦関係の工人として、生瓦作工・瓦焼工・瓦葺工・瓦窯作工の名があり、これを総称して瓦工とよんでいる。

延喜式（エンギシキ）によると、生瓦を作る工人の一日の製作能力は、女瓦・男瓦の場合で90枚、宇瓦なら26枚、鎧瓦で23枚となっているから、正法寺の場合、生瓦を作成するだけ

で延べ6000人以上の、あるいは1万人近くの人数を要するわけである。

これに、瓦焼工・瓦葺工・瓦窯作工の員数を加えれば、瓦関係だけの工人の延べ必要数が計算できる。

しかし、瓦工だけでは寺院が建設できるものではない。

仏像を作るための仏師はもちろんのこと、たくさんの材木を伐り、加工して建物を建てなくてはならない。しかし、ひとつの主要な建物の屋根に、5万枚の瓦が葺かれるとすれば、それだけでも重量は100トン近くになり、瓦の下にひく粘土の重さを加えると、実に150トンにもなることであろう。

したがって、直径數十センチもの巨大な柱を作らなくてはならず、これらのすべての重量を支えてなお傾くことがないように、大きな礎石と、地盤をつき固める基礎工事がいることになる。

すなわち、造寺工事とは、まさに大工事であって、着工から伽藍の完成にいたるまでには、おそらく延々と数次にわたる10年以上もの時間と、莫大な経費がついやされたのである。

正法寺の伽藍は、両塔式の形式に復原されているが、これは奈良薬師寺に典型的な白鳳時代に流行した伽藍のスタイルであると思われる。

おそらくは、創建期・藤原宮期・平城宮期ぐらいまでをかけて、ようやく奈良時代前期には、美しい両塔式の伽藍が完成したことであろう。

なお、正法寺を清滝の地に氏寺として創建した氏族としては、すでに「清滝正法寺の創建」の項で述べておいたように、新羅系もしくは百濟系と考えられる宇努氏をあてることがもっともふさわしく思える。

また、宇正法寺よりやや上流に祭られる国中神社は、延喜式神名帳にも記されている古い神社で、正法寺を氏寺とした氏族の氏神であったことであろう。それが大蛇宮などとよばれることのあるのは、南約1.5Kmの山間に建つ龍尾寺や、大東市の龍間寺、諫良川の水源をなす龍王池などと共に通する龍神信仰によるものと思われるが、国中神社のみが龍ではなく大蛇をしている点に、より古い信仰形態を見出したい。

## 6. 清滝の正法寺の終末

清滝にあった正法寺が、平安時代に入り、真言密教に転宗したのが、厳密にいっていつごろの出来事であったのかは明らかではないが、東高野街道の要地にあって、比較的早い時期に真言寺院の仲間入りをしたにちがいなかろう。

中野正法寺の鐘銘にも平安初期弘仁の頃の様子を「大利」としているが、その広大な伽藍は、真言寺院にふさわしく、山岳の自然地形を利用しながら、いくつもの堂塔をふやしたこ

とであろう。

そして、長尾正俊寺の黒仏や石造十三重の塔の作られた中世に入っても、相当大規模なかつ縁起の古い寺として、存続していたことと思われる。

この寺が、衰えはじめるのは、建武新政の前後の戦乱に被災してからのことである。周知のとおり、当方は楠公ゆかりの土地柄としての伝承が多く、正法寺も含めて、特に山岳もしくは山麓の寺院は、いずれも軍事的な性格が濃厚であったことであろう。

正俊寺及び、中野正法寺の記録類から、正法寺の罹災記録は次の通りである。

元弘・建武・延元の乱———1330年代

慶長・元和の役———1600年前後

そして、途中天文年間及び、天正年間に親海上人によって再建されたらしいが、真言宗自体の衰退もあり、遂に中野の地に移転し、その後浄土宗に転宗して今日にいたっている。

なお、発掘調査にともなって、多くの中世遺物が発見されている。これら記録伝承の真偽に關しても、今後の地下埋蔵構造や遺物がおのずから明らかにすることであろう。

## 註

### ・僧尼

この時代の僧たちは、僧尼令の規定にしたがうように規定されており、布教の行為はかたく禁止せられていた。その意味では、僧侶というよりも、僧官的性格がつよい。

### ・行基年譜

安元4（西暦1178）年にできたもので、行基の49院を述べている。しかし、行基の死後すでに430年もの歳月をすぎており、これをもって絶対視するわけにはいかない。

行基年譜に記載するところによると、49院の国別分布数は、攝津15・和泉12・山城9・河内6・大和6・京1である。

### ・正法寺縁起

聖武の頃、行基開基。

### ・正法寺鐘銘

聖武勅願、行基開基。

### ・神楽良（サララ）の小野

万葉集卷の第16に、「おそろしき物の歌」として「天なるや 神楽良の小野に 茅草（チガヤ）刈り 草刈りばかに 鶴を立つも」の歌があり、この小野と、正法寺の山号の小野山の関係を考える見解もある（藤沢一夫『河内國清瀧寺法名正法寺考』）。

#### ・宇勢造（ウノノミヤツコ）

新撰姓氏錄の河内國諸蕃の項に、宇勢造の名があり、百濟の国人弥那の子富意弥の後裔としている。また平安時代中頃に著わされた倭名類聚抄（ワミヨウルイ ジュウショウ）には、当方の郷名が甲可となっている。日本書紀の敏達天皇の条に、百濟から来朝した鹿深の臣が、弥勒（ミロク）の石像一体を持っていたことを記しているが、鹿深は近江国甲賀郡の豪族として、その後裔は代々甲賀郡の郡司級の地位をえていたらしい。

すなわち、鹿深・甲可・甲賀は、その文字を異にしてはいるものの、深くかかわるものと思われる。

#### ・瓦の名称

大棟の上で両端を飾るのが鷲尾（シビ）瓦や鬼瓦である。

平瓦を女瓦とよび、筒瓦を男瓦とよぶことが多い。

軒先の部分には、時代によって異なるいろいろな文様がつけられるが、平瓦の軒先にあるものを宇瓦（ノキガワラ）もじくは軒平瓦、筒瓦で軒先にあるものを錐瓦（アブミガワラ）とか軒丸瓦とよぶ。

#### ・堤瓦（ツツミガワラ）

棟の部分をつくるために、平瓦をタテに半分に切ったもので、これを積みあげて棟にする。

#### ・瓦工たちの日当（正倉院文書）……この頃米1升5～6文

生瓦作工	10文
瓦葺工	10文～11文
瓦焼工	12文～15文
木工	10文～16文
木工	10文～17文
画工	35文～36文
仏工	60文

（大川 清「かわらの美」より）

#### ・当時の物価（当時の1升は現在の約4合）

711年	米6升が1文
751年	米6升が30文
762年	米6升が42文
764年	米6升が60文
765年	米6升が120文



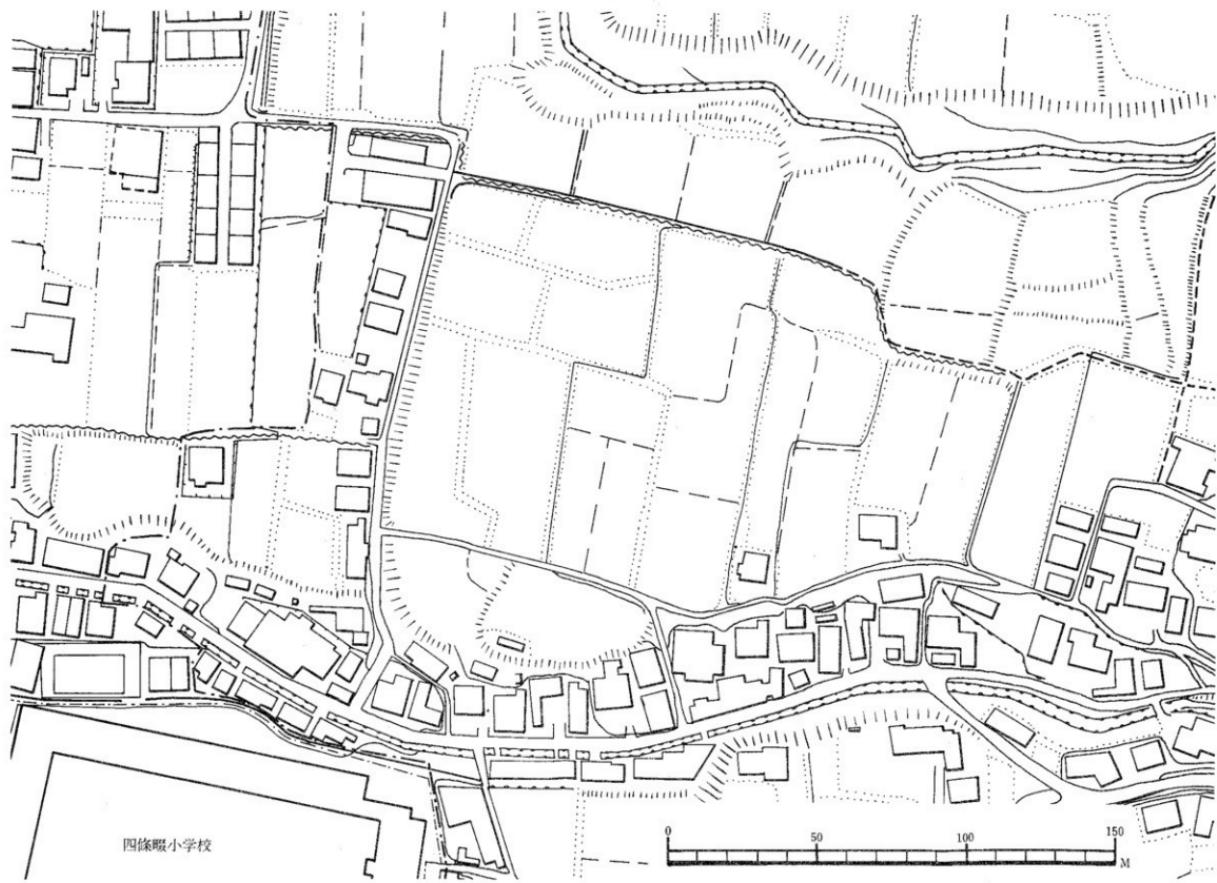
## 図版目次

### 航空写真

- 図版1 位置図
- 図版2 トレンチ位置図
- 図版3 トレンチ断面図
- 図版4 トレンチ断面図
- 図版5 遺物出土状況平面図
- 図版6 出土遺物実測図
- 図版7 正法寺跡出土軒丸瓦拓影
- 図版8 正法寺跡出土軒平瓦拓影
- 図版9 正法寺跡出土平瓦拓影
- 図版10 正法寺跡全景写真
- 図版11 遺構写真
- 図版12 遺構写真
- 図版13 出土遺物写真
- 図版14 軒丸瓦写真
- 図版15 軒平瓦写真

航空写真



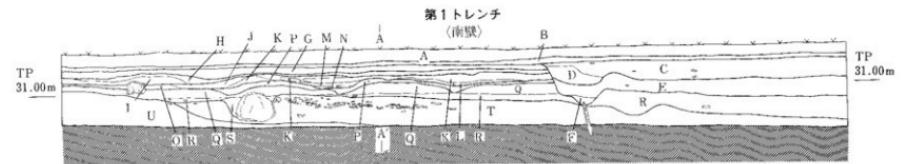


図版2 テレンチ位置図



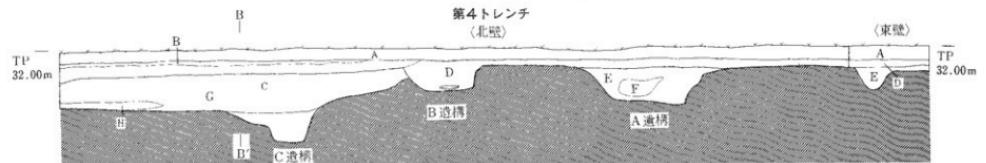
## 第1トレンチ断面層位

- A 粘土  
B 床土  
C 黄褐色砂質土層  
D 極淡色砂質土層  
E 淡褐色砂質土層  
F 淡灰色砂質土層  
G 白色砂層  
H 黄褐色粘質土層  
I 白色砂層  
J 淡褐色砂層  
K 白色砂混り砂層  
L 淡褐色砂層  
M 白色砂層  
N 黄褐色砂層  
O 黄褐色粘土層  
P 極褐色土層  
Q 淡褐色砂質土層  
R 黑褐色砂質土層  
S 暗褐色砂質土層  
T 淡褐色砂質土層  
U 黄褐色砂質土層



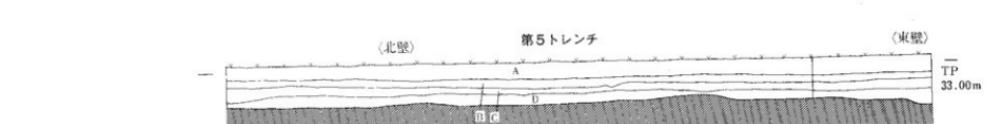
## 第2トレンチ断面層位

- A 粘土  
B 床土  
C 黄褐色砂質土層  
D 淡褐色砂質土層  
E 黑褐色砂質土層  
F 淡褐色砂質土層  
G 黑褐色粘質土層  
H 淡褐色



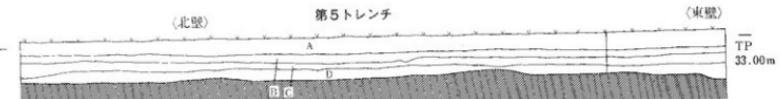
## 第4トレンチ断面層位

- A 粘土  
B 床土  
C 淡褐色砂層  
D 淡茶褐色砂質土層  
E 淡茶褐色砂質土層  
F 黑褐色粘土層  
G 淡灰褐色砂質土層  
H 淡灰褐色粘質土層  
I 淡灰褐色砂層



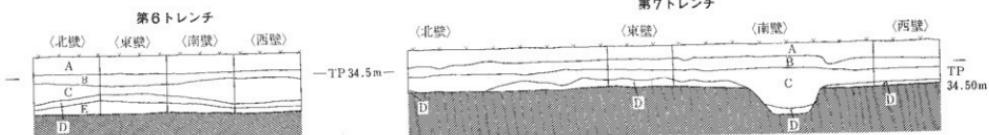
## 第5トレンチ断面層位

- A 粘土  
B 床土  
C 淡褐色砂層  
D 黑褐色砂質土層



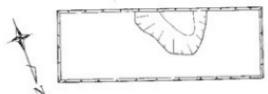
## 第6トレンチ断面層位

- A 粘土  
B 床土  
C 淡茶褐色砂質土層  
D 黑褐色砂質土層  
E 淡灰褐色砂層



## 第7トレンチ断面層位

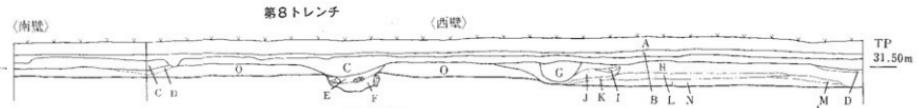
- A 粘土  
B 床土  
C 淡茶褐色砂質土層  
D 淡灰褐色砂層



0 1 2 3 M

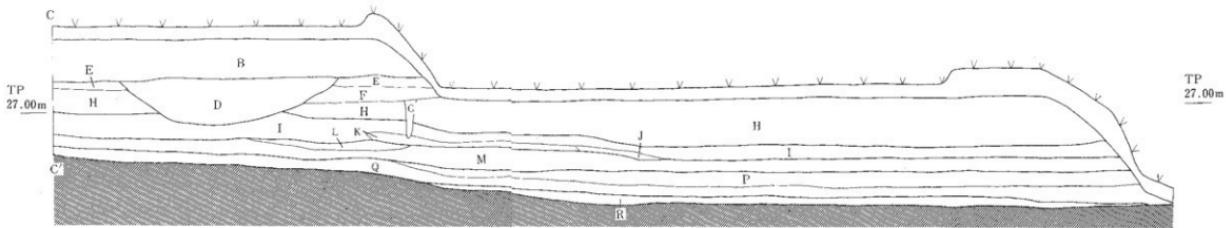
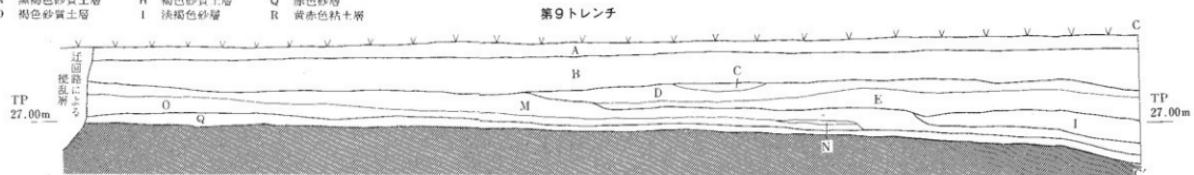
第8トレンチ断面層位

- A 耕土
- B 草木
- C 黄褐色砂質土層
- D 黒褐色砂質土層
- E 从褐色砂質土層
- F 灰褐色砂質土層
- G 褐色砂質土層
- H 白褐色砂質土層
- I 黑色砂質土層
- J 白色砂層
- K 暗褐色砂質土層
- L 淡褐色砂質土層
- M 淡褐色砂質土層
- N 黑褐色砂質土層
- O 褐色砂質土層

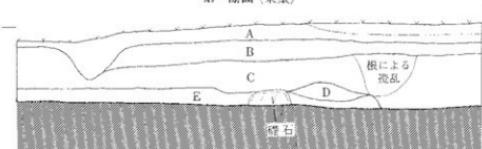


第9トレンチ断面層位

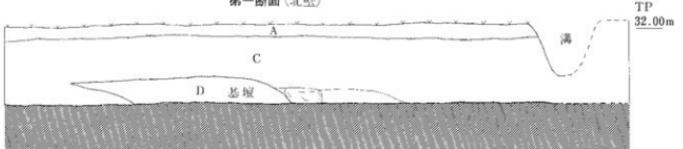
- A 耕土
- B 黑褐色砂質土層
- C 白褐色砂層
- D 黑色砂質土層
- E 从褐色砂層
- F 淡褐色砂質土層
- G 黑色砂質土層
- H 黑褐色砂質土層
- I 黑褐色砂層
- J 白褐色砂層
- K 暗褐色砂質土層
- L 淡褐色砂質土層
- M 淡褐色砂質土層
- N 黑褐色砂質土層
- O 褐色砂質土層
- P 赤褐色砂層
- Q 赤褐色砂層
- R 淡褐色砂層



第一断面 (東壁)



第一断面 (北壁)

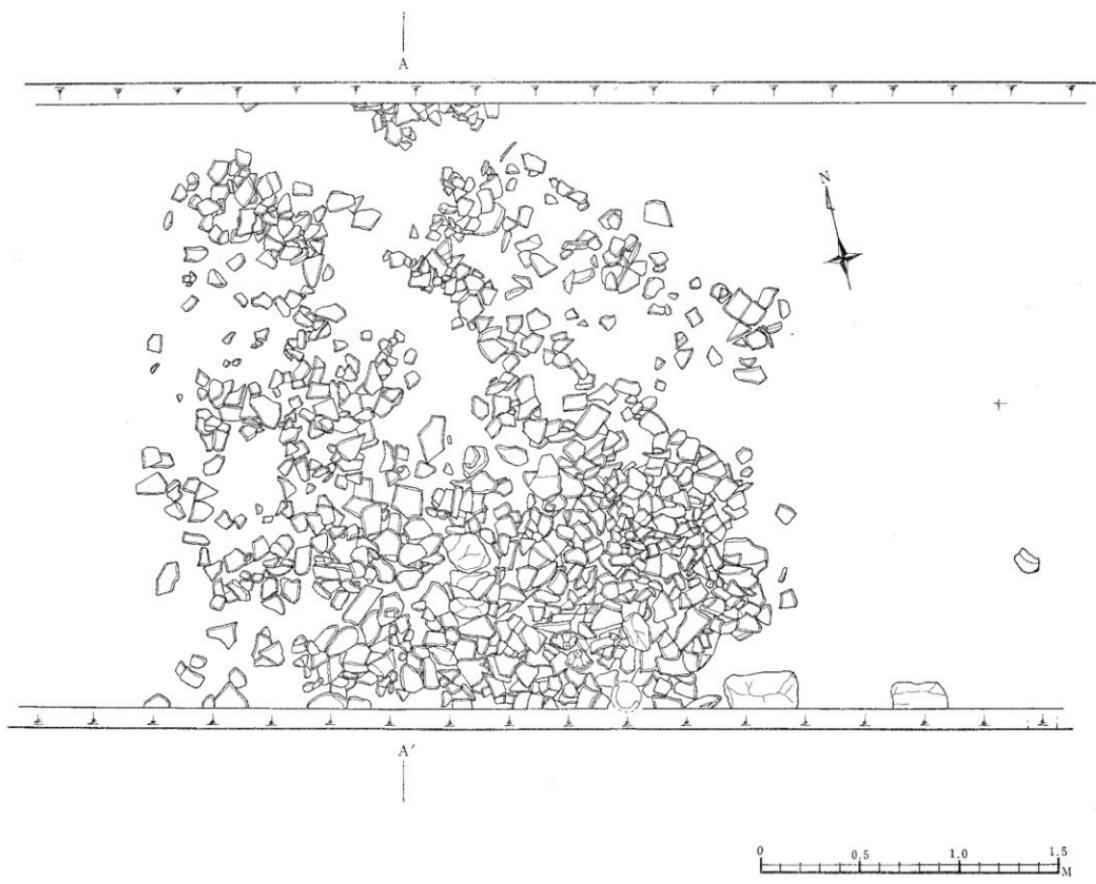


第1断面(北壁・東壁)層位

- A 耕土
- B 淡褐色砂質土層
- C 黄褐色砂質土層
- D 黄褐色砂質土層
- E 从褐色砂質土層

0 1 2 3 m

図版5-1 第一トレンチ(両側築地跡)瓦出土状況平面図



第4トレンチ C造構(上面)

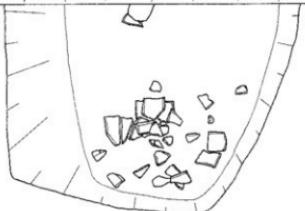
B



B'

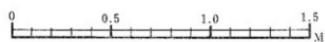
第4トレンチ C造構

B

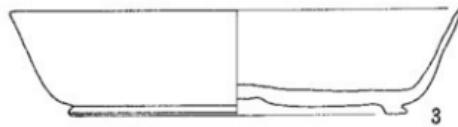
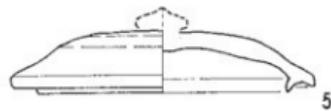
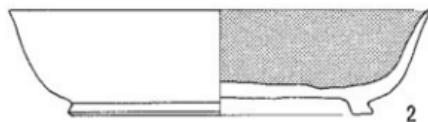
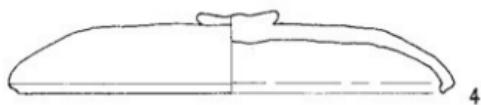
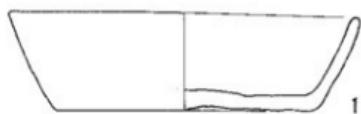


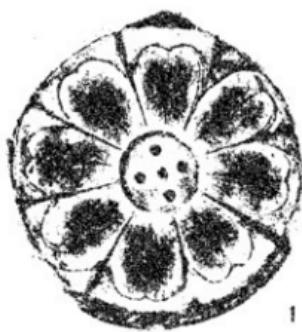
B'

第8トレンチ



図版6 出土遺物実測図

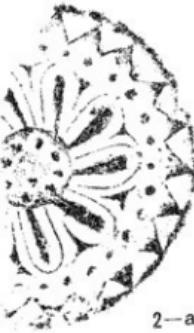




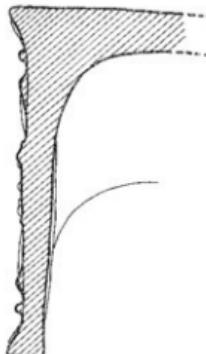
1



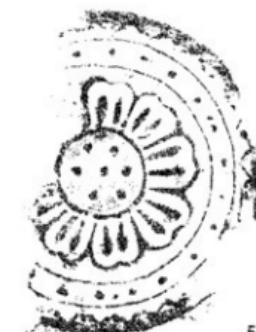
3



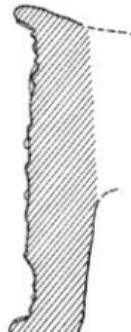
2-a



4



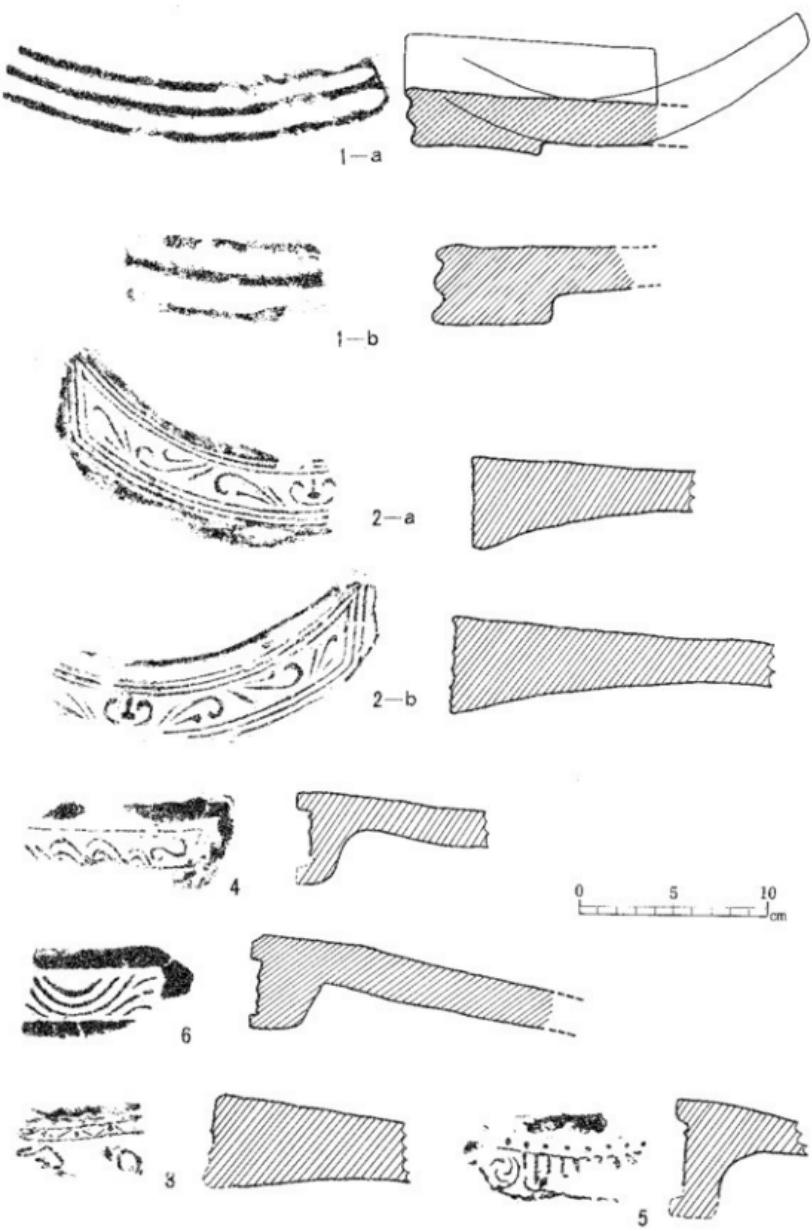
5



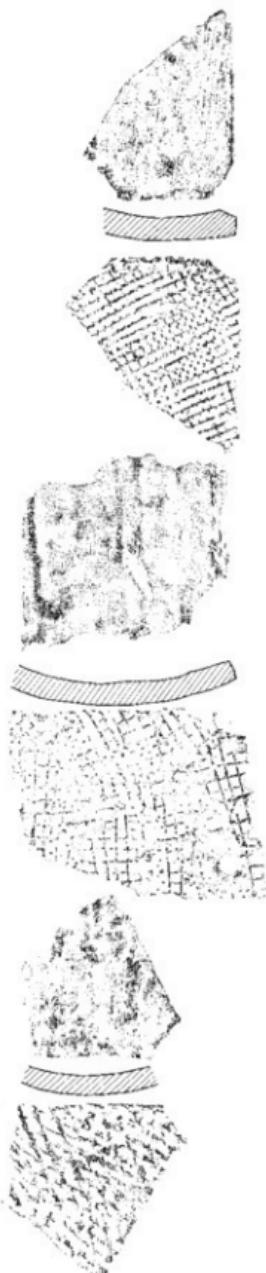
2-b

0 5 10 cm

図版 8 正法寺跡出土軒平瓦拓影



圖版 9 正法寺跡出土平瓦拓影





南西より望む



東より望む



第1トレンチ 西側築地跡出土瓦



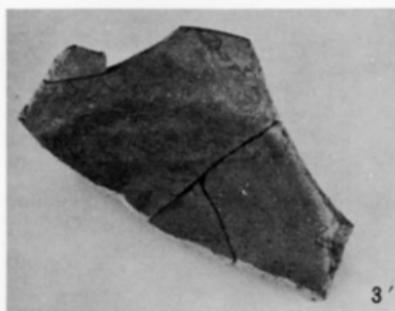
第1トレンチ 西側築地跡断面

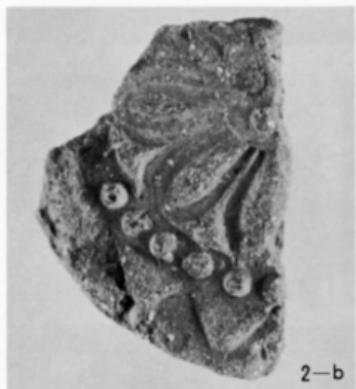


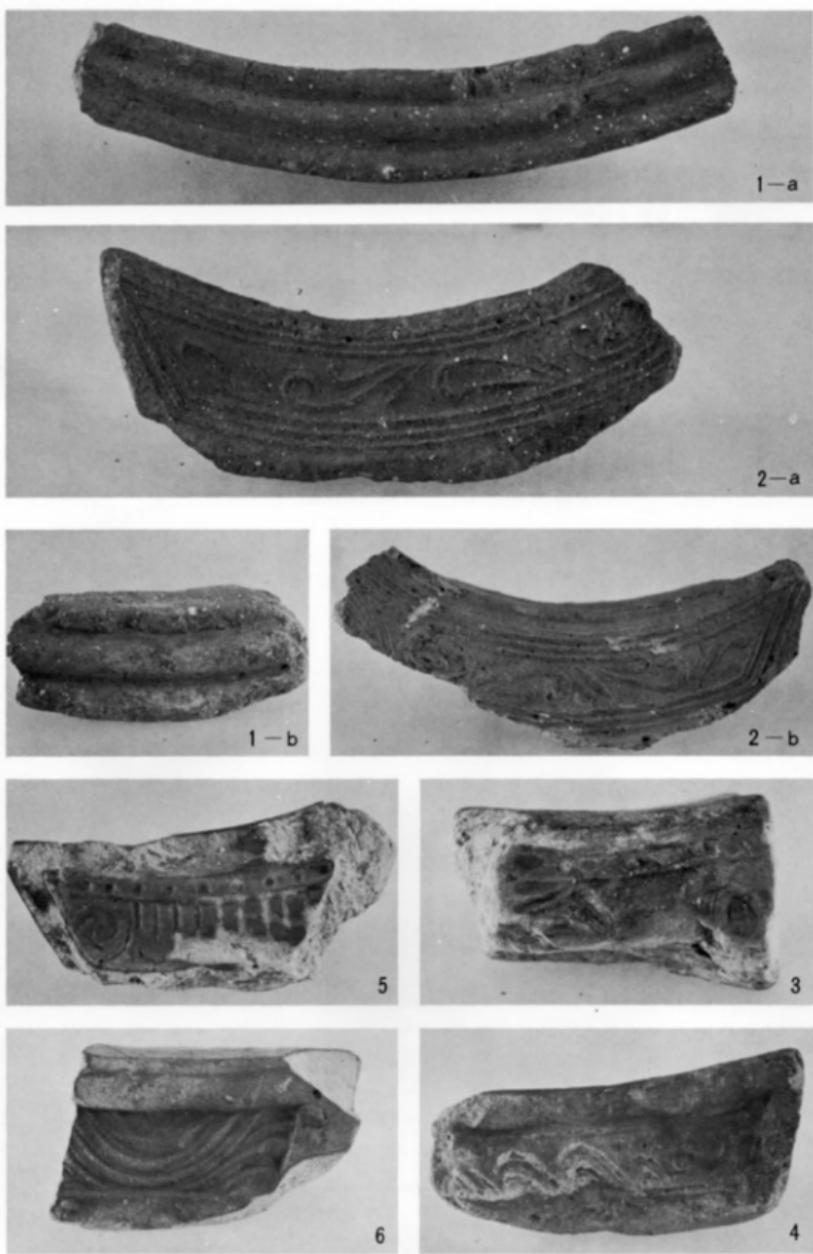
第4 トレンチ 築地跡検出状況



第7 トレンチ 落込み遺構検出状況







正法寺跡発掘調査概要

昭和52年3月 発行

編集 四條畷市教育委員会

発行 四條畷市教育委員会

四條畷市中野653

印刷 田中印刷 K.K.